



# まくらざき市 農業委員会だより

令和3年8月

第45号

編集発行  
枕崎市農業委員会  
枕崎市千代田町27番地  
☎ 0993-72-1111  
内線 337・338・339



白沢地区環境保全会によって植えられたひまわり



令和2年より地域の農地の、水路等草払いや管理を行っている。

ひまわりは子供たちと5月29日に種まきを行い、きれいな花を咲かせた。「土とふれあい農業に興味を持つてほしい」と代表は語る。

## 農地の利用状況調査(農地パトロール)を実施します

農業委員会では、遊休農地の解消、違反転用の防止・早期発見に重点的に取り組むため実施するものであります。

今年は8月を強化月間とさだめ、農業委員、推進員、職員等が地域を巡回し、農地の利用状況を調査します。調査の際には農地の中にやむなく立ち入る場合もありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひします。

また、その中で遊休農地と判断された農地については、その土地の所有者に対して、利用意向調査を実施するよう農地法で定められています。

今年も、調査結果をもとに、11月末までに利用意向調査を行います。郵送または、委員・推進委員による戸別訪問にて聞き取りを行いますので、ご協力をお願いします。



### 農業委員・推進委員名簿

農地等についてのご相談は、  
お近くの農業委員・推進委員まで

任期  
令和5年7月まで

	No.	氏名	住所	電話番号	担当地区
農業委員	1	天達 篤隆	桜山本町300	72-3241	市内全域
	2	原田 克子	美山町340	72-4820	田布川・金山・界守・木口屋・道野・上竹中・奥ヶ平・寺田・(加世田)
	3	水野 正子	桜山東町342	72-9525	木原・美初・岩戸・市街地
	4	篠原 正	小塚町33	76-2336	中原・茅野・小塚
	5	今給黎龍浪	寿町685	72-6213	桜馬場・宇都・小園・松下・山口・瀬戸口・中村・簗原・下園・宝寿庵・西堀
	6	白澤千恵子	白沢西町200	73-1432	東白沢・西白沢
	7	眞茅 文男	まかや町160	76-3425	眞茅・山崎・下山・駒水・松崎・(知覧・川辺)
	8	俵積田広昭	別府東町55	76-2020	俵積田・板敷・瀬戸
	9	楠 義文	大塚南町272	72-2977	大塚・大堀・下野原・牧園・春日・田中・田畠・塩屋・火之神・(坊津)
	10	畠野 真人	木場町720	72-5338	岩崎・潟山・富岡・通山・木場・湯穴・水流・山下・桜山住宅
推進委員	11	中原 敬彦	国見町432	76-3571	別府上手地区
	12	俵積田正康	別府西町442	72-3139	別府下手地区
	13	有村 貞雄	道野町710	72-8957	桜山・金山地区
	14	桑原 和英	大塚中町808	72-1227	枕崎・立神地区

全国農業新聞は、週刊の農業総合専門紙です。農業の先端技術や経営・流通情報、鹿児島県内の農業・農村の状況や新たな動きの情報もいち早くお届けします。

- 発行日／月4回金曜日発行
- 購読料／月額700円（税込）

☆お申込みは、お近くの農業委員・推進委員、農業委員会事務局へお気軽にご連絡ください。



全国農業新聞を  
購読しませんか！



## 農地の適正な管理について

本市においては、集落内や山間部などで、耕作放棄や管理不足により雑草が繁茂し周囲に支障をきたす恐れのある農地が見受けられます。

これらの耕作放棄地は、害獣のすみかとなったり、近隣農地や住宅への雑草の種子の飛散、病害虫の発生やゴミの不法投棄など様々な問題の原因となっています。

農地はいったん荒れてしまうと、耕作可能な農地に復元するには大変な労力や費用を要しますので、作物を耕作している間だけでなく、年間を通して適正な管理に努めていただきますようお願いします。

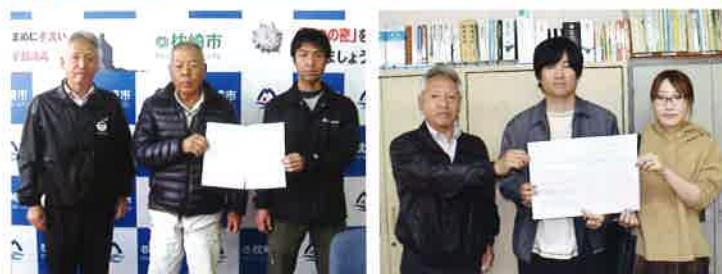
農地の貸し借りなど農地に係る問題は、お気軽に地域の農業委員や、農業委員会事務局までご相談ください。また、貸し手に返還する場合は、農地を原状に回復して返還してください。



家族経営協定とは、家族で取り組む農業経営に携わる1人ひとりが意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、運営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境等について、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるものです。

農業経営が、家族の話し合いと男女の共同参画によって、充実・成長していくため、家族一人ひとりが尊重される家族関係を作っていくため、次の世代にスムーズに引き継いでいくためにも、家族経営協定を結びましょう。

## 家族経営協定を締結しました!



桑原邦男さん・桑原友和さんご家族、四元詢基さん優奈さんご夫妻が、家族経営協定を締結

## パソコン農業簿記記帳研修会を開催

～パソコン簿記で青色申告をはじめましょう！～

農業経営の基礎となる簿記記帳と青色申告の普及・推進及び農業経営者の経営管理能力の向上を図るため、関係機関の協力を得て、パソコン農業簿記記帳研修会を開催します。

研修会への参加を希望される方は、農業委員会事務局へお申込みください。

1 開催予定日 9月15日（水）、10月12日（火）、11月9日（火）、12月14日（火）

令和4年1月19日（水）、2月7日（月）

2 時 間 午後1時30分～午後4時

3 場 所 市民会館 2階第2会議室

4 対象者 農業者

5 研修内容 農業簿記ソフトによる記帳及び青色申告に必要な決算書の作成

6 持参するもの ノートパソコン（農業簿記ソフトが必要になります）、通帳、伝票など

◎問合せ・申込み 農業委員会事務局 TEL72-11111（内線338）

（農業簿記ソフトについての問合せ先 南薩地域振興局農政普及課経営普及係 TEL52-1346）



## 【重要なお知らせ】 —農業者年金制度が改正されます—



平成14年1月から始まった新たな年金事業（新制度）のみが対象です。

2022（令和4年）1月1日から

### 1 若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます

35歳未満で認定農業者に該当しない等の要件を満たす方※は、1万円から（上限6万7千円）でも通常加入できるようになります。（保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられます。）

【35歳未満の方の通常加入の保険料（千円単位で選択できます）】



\*保険料引き下げ（保険料1万円以上）の対象者

次の①～⑤いずれにも該当しな方

- ① 認定農業者かつ青色申告
- ② 認定就農者かつ青色申告
- ③ ①又②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者又は直系卑属
- ④ 認定農業者又は青色申告者
- ⑤ ①又は②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

### 留意事項

通常加入で2万円未満の保険料を選択している方が、35歳になった又は認定農業者になった等上記①～⑤のいずれかに該当した場合には、通常加入の保険料を2万円以上に変更又は政策支援加入の手続きが必要となりますので、ご注意ください。

### 走る姿でお茶をPR

枕崎市茅野町で約12haを栽培するお茶農家茅野みさとさんは、熊本県菊池市出身の28歳。茅野健太さんと結婚して、2018年4月に就農した。

昨年子供が生まれることをきっかけに、おととし聖火ランナーに応募し、4月28日南九州市で1年越しの大役をはたした。「走る姿を見てもらい、ささえてくれる地域、家族に感謝を伝えたい」と応募のきっかけを話された。

もともとお茶が好き。心配する親を説得し枕崎で、子育てに奮闘しながら、お茶畑の仕事に精を出す。沿道の家族や皆様の応援で気持ち良く走れた。茶農家の自分が走ることで少しでもお茶の良さを知ってもらえたとはなす。

夫、健太さんの父伸広さんが1964年生まれ、息子凌磨（りょうま）ちゃんが2020年生まれ、オリンピックでつながっているリレーを今後もつなぎ続けお茶と地域を盛り上げたいと語る。



感謝の気持ちを笑顔で伝えながら走る茅野みさとさん